

マンガでわかる

しょうがい ひと たい さべつ のそ はいりょ

障害者差別解消法

しょうがい ひと たい さべつ のそ はいりょ
～障害のある人に対する差別と望ましい配慮～



ち ば けんけんこうふくし ぶしょうがいしゃふくし すいしん か
千葉県健康福祉部障害者福祉推進課

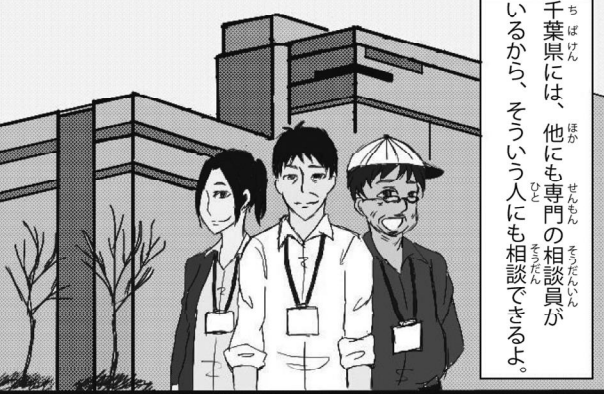


- 不当な差別的取扱いって？・・・きちんとした理由もないのに、障害があるということで、サービスなどの提供を断ったり、制限したり、障害のない人にはない条件を付けたりすること。
 - 合理的な配慮の提供って？・・・障害のある人から、手助けや心くばりをしてほしいと言われた場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁をなくすために必要かつ合理的な取組をすること。
- ※ 会社など事業者の合理的配慮の義務化は、令和6年4月1日から施行された。

この法律はどのようなものが対象になる？



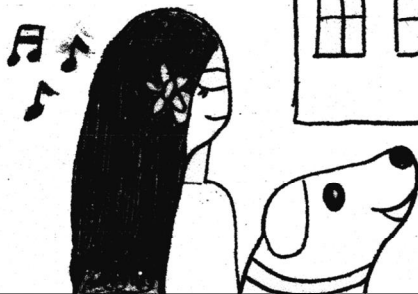
どこに相談すればいいの？



※ この法律では、行政機関等と事業者に対して差別の禁止を規定していますが、障害のある人に対する差別は、障害や障害のある人に対する皆さんひとりひとりの誤解や偏見が元になっていることが多いとされています。障害を理由とする差別がまだまだ社会には存在していることを理解するとともに、自分に何ができるのか皆さんひとりひとりが考えていくことも必要です。

みせ
お店で

しかくしょうがい
視覚障害のあるAさんは、
もろうどうけん
盲導犬を連れてレストランで
しょくじ
食事をしようとしていました。



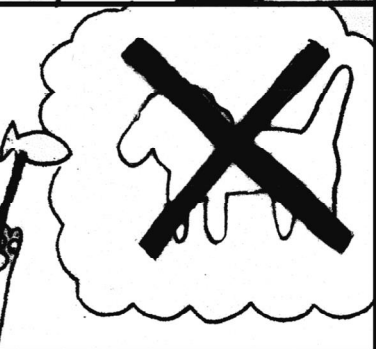
みせ うけつけ と
ところがお店の受付で止められてしまいました。



てんちょう で
店長が出てきて、
みせ りよう
お店は利用できませんとのことでした。



あ せき
空いた席があるのに、
もろうどうけん
盲導犬がいたから
でしょうか。



ふ どうさん や
不動産屋で



せいしん しょうがい
精神に障害のあるBさんは
ひ め かんが
引っ越しを考えています。

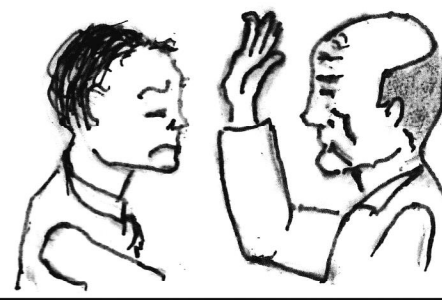


き い ぶつけん
気に入った物件が
あったので、借り
ふ どうさん や
ようと不動産屋に
い
行きました。



けいやく
いよいよ契約と
いうときに
せいしんしょうがいしゃてちょう
精神障害者手帳を
み
見せました。

とたん ぶつけん しょうがい
その途端、物件は紹介できないと
ことわ
断られてしまいました。



もろうどうけん ちょうどうけん かいじょけん ぼじょけん からだ
盲導犬や聴導犬、介助犬といった補助犬は体の
ふじゆう ひと からだ いちぶ
不自由な人の体の一部であり、ペットではあり
ません。「犬だから」という理由で拒否せずに温
かく見守ってください。

しょうがい
障害があるからと言って断ったりするのは
なく、まずその人がどのような人なのかをきちん
と理解するようにしましょう。